

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 21日

施策 No.	13	施策名	国際交流の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8719
関係課名	学校教育課、市民課		

施策の対象	1) 市民(在住外国人住民を含む)								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
人口(外国人住民を含む)	人				82,997	82,584	82,136	81,511	85,500
外国人住民数(23年度までは外国人登録者数)	人				3,632	3,466	3,326	2,958	4,000

施策の意図	1) 市民が主体的に国際理解を深め合い、国際交流を進める。 2) 在住外国人が暮らしやすい環境をつくる。								
-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標は安全安心課及び真岡市国際交流協会で把握する。 ・ 国際交流を日頃から行っている市民の割合は、市民意向調査によるもので、国際交流に積極的な市民の数として捉える。 ・ 暮らしやすい環境をつくるという意図に対しては、外国人相談窓口に来る人の割合を指標とした。(算定式：外国人相談窓口に来た住民数(延べ人数) / 外国人住民数) ・ 姉妹都市等との交流窓口である国際交流協会をもって、交流に積極的な市民の数として捉える。 								
----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
国際交流を日頃から行っている市民の割合	%				14.0	12.2	11.7	11.5	20.0
外国人相談窓口に来た人の割合	%				20.8	23.1	31.7	73.7	18.0
国際交流協会員数	人				299	302	297	290	320

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、国際理解と国際交流に積極的に関わる。 行政は、市民の国際理解と国際交流のきっかけをつくる。								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

交流事業

姉妹校交流事業は、市内の中学校を主体に実施しており、各校間の親善訪問件数は、平成22年度7件、平成23年度3件、平成24年度6件である。

平成23年度には東日本大震災の影響などがあつた。

外国人住民数（平成23年度までは、外国人登録者数）

平成25年3月末日現在の外国人住民数は、2,958人で、県内他市に比較して外国人の住民登録人口が多く、全人口に占める外国人の比率は3.63%と高い。

平成元年以降の状況を見ると、平成20年12月の3,991人をピークに平成21年からは減少傾向にある。平成21年度：36カ国3,632人、平成22年度：33カ国3,466人、平成23年度：30カ国3,326人、平成24年度：29カ国2,958人である。

外国人相談窓口に来た人の割合

相談窓口に来る外国人の延べ人数は、平成20年度：642人、平成21年度：754人、平成22年度：801人、平成23年度：1,053人、平成24年度：2,181人で毎年増加している。相談内容の主なものは、外国人登録や戸籍、住居やごみ問題などの生活全般に関する相談が1位で1,137件となっている。2位が税金関係で675件、3位が福祉・医療全般で392件、4位が日本滞在関係で90件、5位が労働に関する相談で40件であった。

相談件数の増加の原因としては、スペイン語とポルトガル語の相談員が常駐して相談業務を行う他、窓口補助業務も行っているためと思われる。なお、相談者の中には何度も相談に訪れる者もいることから、今後は延べ人数だけでなく、相談者実人数（重複を除く）の把握も必要と思われる。

（窓口補助業務件数 H21：302件、H22：750件、H23：1,885件、H24：2,862件）

(2) 近隣他市との比較

外国人相談件数の比較（平成24年度の県内実績）

真岡市の年間相談件数は、県内1位で5,446件、2位が宇都宮市で3,383件、3位が足利市で3,155件となっている。

(3) 住民期待水準との比較

国際交流を行っている市民の割合については、やや減少はしてきているが、ほぼ横ばいで推移している。

24年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

交流事業

・アメリカ合衆国グレンドーラ市と姉妹都市交流、台湾斗六市と友好都市交流を行っている。

・姉妹校交流は、アメリカ合衆国グレンドーラ市のガガード中（真岡東中）、台湾斗六市の正心高級中（真岡西中）、中国北京市の北京市第五中（大内中）、オーストラリア オーストラリンド市のオーストラリンド中（真岡中）、アメリカ合衆国グレンドーラ市のサンドバーグ中（中村中）、アメリカ合衆国ボルチモア市のサドブルック中（山前中）の交流を行っている。なお、二宮地区の長沼中、久下田中、物部中は海外派遣を行っている。

・世界的に著名な中国の芸術家・韓美林先生との交流を深め、芸術・文化に関する相互理解の推進を図っている。

・ロータリークラブの他、民間団体や個人が国際交流を積極的に実施している。

暮らしやすい環境づくり

市から国際交流協会へ補助金を交付し、国際交流事業等への支援を実施したほか、外国人と行政との相互理解を深めるために市長との話し合いを開催した。（平成22年度、平成23年度、平成24年度の3回実施）

国際交流協会です次の事業を実施した。

・姉妹都市交流及び友好都市交流並びに中学校姉妹校交流事業への支援

・外国人相談窓口の開設

・外国人支援事業（日本語教室等の支援、行政文書多言語化事務など）

・国際交流イベントの開催（八段錦講習会（太極拳導引気功体操）、イヤー・エンド

・パーティー、日本料理教室など）

・市民との交流のためのイベント参加（外国人住民が浴衣を着てもおか木綿踊りに参加、もおか木綿ふれあい祭りに参加など）

・ボランティア育成のための日本語指導者養成講座の開催

・外国人住民のための普通救命講習会の開催

24年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<p>本市は、人口に占める外国人登録者数の割合が高く県内1位であることから、市民が外国人と接する機会は、他市町に比して、必然的に多くなると思われる。</p> <p>多国籍・多文化の外国人と共生する地域づくりを推進するためには、行政主導型の地域づくりでは限界があり、民間団体や市民レベルの国際交流の推進が必須となってきている。</p> <p>これにより、国際理解の輪を広めて、区町会や地域、学校や子ども会などで国際交流事業の推進を図り、地域や団体、市民レベルによる多文化共生社会の実現を目指す。</p> <p>改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な生活を目指した支援の強化として、通訳相談員の継続雇用による外国人相談窓口の充実と併せて、英語や中国語による相談窓口の新規開設を検討する。 ・国籍を越えた相互理解による不安軽減を図るため、民間団体や市民レベルでの交流事業やイベント等の開催を支援する。 ・特に、日本人と外国人が、互いの文化、生活習慣、考え方などを理解・尊重し、安心して暮らすことのできる、多文化共生の地域づくりを推進することを目的として栃木県が実施している「多文化共生カレッジ」や「多文化共生ワークショップ」などを活用し、幅広い交流事業を展開する。(補足事項欄に補足説明あり。) ・市民と協働のまちづくりを目指して、市民団体等と連携し、国際交流事業推進体制の整備と強化を図る。 ・具体的には、趣味や文化などの身近な分野で活動する市民や団体等と共催し、体験教室などを実施し、交流の輪を広げるとともに、国際交流事業の拡充を図る。 ・多文化共生社会の実現のため、国際交流協会を支援するとともに、独立運営に向けた整備検討を進める。 ・長沼中学校、久下田中学校、物部中学校の海外姉妹校締結に向けた取り組みを支援する。

補足事項	<p>「3. 施策の課題認識と改革改善の方向」の欄の補足説明</p> <p>「多文化共生カレッジ」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座や体験型の授業が主体ですが、これを「カレッジ (=大学)」と表記して実施。 ・日本人と外国人とが、お互いを理解し合うことを目指して実施。 ・外国文化などを、見て・聞いて・体験する授業が主体。 ・1授業につき、7回程度(1回につき2時間)の合計14時間の体験授業。 ・選択コースとして、ペルー編、ブラジル編、中国編、フィリピン編など。 ・初回はカレッジ全体の説明や意見交換などで多文化共生の意義を学ぶ。 ・2回目から選択コースの中の好きなコース選んで、授業に参加し、理解を深める。 ・最終回は、交流会や内容発表会として実施。 <p>「多文化共生ワークショップ」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換方式の研修会や課題研究会などが主体ですが、これを「ワークショップ」として実施。 ・1回につき3時間で2回開催し、合計6時間程度の研究会。 ・ワークショップの例としては、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外国人を取り巻く問題等を持ち寄り、多文化共生社会の実現に向けてともに考える。 (2) 災害時の外国人支援とその対応に関する問題を洗い出して、有事の際の支援について考える。 などがあります。
------	--